

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 三郷市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	123	166	166	-	-	289
経営耕地面積	192.7	130.7	100.2	1.5	29	323.4
遊休農地面積	6.9	0.7	0.7	0	0	7.6
農地台帳面積	183	187	187	0	0	370

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	598
自給的農家数	274
販売農家数	330
主業農家数	32
準主業農家数	116
副業的農家数	182

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	900
女性	412
40代以下	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	33
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	-
農業参入法人	-
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	3
認定農業者に準ずる者	-	4
女性	-	4
40代以下	-	-
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	299ha	25.4ha	8.49%
課 題	三郷市は都市化の進展が著しく、農地のかい廃や兼業化が進み、農地の資産的保有傾向が多くなっており、規模拡大を志向する農家への農地利用集積の阻害要因となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
32.8ha	25.8ha	0.4ha	78.66%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地台帳調査に伴う意向調査を実施し、利用意向調査結果を農地ナビ等を利用して情報を公開する。また、関係機関と連携し重点的に調整を図る。
活動実績	農地利用意向調査で農地利用集積円滑化事業を希望する情報化団体であるJAさいかつへ提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	当市の置かれた現状や上記課題に示したとおり、集積・集約化は極めて厳しい状況となっている。
活動に対する評価	市農業振興課と連携し、認定農業者制度の普及等について、当市の状況を踏まえながら検討していく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	平成31年・令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	3.6ha	0ha
課題	三郷市においては農地の資産的保有の傾向が強くなっていることから、新規参入者のための農地確保が困難であり、結果として新規参入の阻害要因となっている。また、農産物の販売価格の下落及び経費増大による農業収益の圧迫も新規参入の阻害要因の一つである。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
- ha	0ha	- %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業を志す意欲のある者の情報収集を行い、市農業振興課、春日部農林振興センター及び各関係機関等と連携を取りながら情報を共有する。
活動実績	各関係機関等と連携を取りながら参入促進を進めたが、目標の達成には至らなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	当市の置かれた現状や上記課題に示したとおり、新規参入は極めて厳しい状況となっている。
活動に対する評価	当市の状況を踏まえながら、検討していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	299ha	7.1ha	2.37%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地解消に向けた方策の検討		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.53ha	2.9ha	189.54%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			20人	8月～11月	9月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	農地利用最適化推進委委員が中心となり、地区及び資料等から現地調査を実施。その後、データの整備及び特例納税猶予予定地等の確認。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
	その他の活動	適正な管理をするように指導を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		20人	8月～11月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 51筆		調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 2.9ha		調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
	その他の活動	個別所有者への状況確認			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	約2.9haの遊休農地は解消されたが、新たな遊休農地の発生及び再発生が多い。
活動に対する評価	新たな遊休農地が発生しており、個別指導などの継続的な活動を行う。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	299ha	0.25ha
課 題	資材置場などの違反転用の是正指導。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.25ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロール等により早期発見に努め、県等の各関係機関と協力体制を図り是正指導をしていく。
活動実績	違反転用早期発見のため、担当地区ごとに農地パトロールを実施。 是正に向けた違反転用状況の現場調査及び監視活動の継続、必要に応じた指導。
活動に対する評価	積極的な是正に向け、県等の各関係機関と協力体制を図り指導していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 25件、うち許可 25件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員で現地調査を実施し、必要に応じて申請者からの聞き取りを行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局からの申請書の概要説明、担当農業委員の現地確認、状況報告を受け、全体での審議を行う。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	25件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して、ホームページに掲載。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 67件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員で現地調査を実施し、必要に応じて申請者からの聞き取りを行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局からの申請書の概要説明、担当農業委員の現地確認、状況報告を受け、全体での審議を行ったうえで、意見を付す。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して、ホームページに掲載。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準 処理期間	3,000㎡未満 上記以外	申請書受理から 15日 申請書受理から 20日	処理期間(平均) 12日 処理期間(平均) 15日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		-法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		-法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	件 公表時期 令和 4年 6月
		情報の提供方法: ホームページに掲載	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	289件 取りまとめ時期 令和 4年 4月
		情報の提供方法: -	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 370ha	
		データ更新:	
	公表:		
	是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 - 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--